

株 主 各 位

千葉県松戸市松飛台296番地の1  
**株式会社 精工技研**  
代表取締役社長 上野昌利

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県柏市末広町14番1号  
ザ・クレストホテル柏4階 クレスト
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第43期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seikoh-giken.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年 4月 1日から)  
(平成27年 3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 【全般的概況】

当連結会計年度における世界経済は、好調な米国経済に牽引され、緩やかな回復基調で推移しました。欧州経済は債務問題が依然として解消できない中、ユーロ安により輸出が拡大しています。一方、中国経済は、景気の減速を政府による財政・金融政策が下支えしており、先行きの不透明感が拭えない状況が続いています。

我が国においては、米国経済の堅調さと円安を背景に輸出が増加し、製造業を中心に生産高や設備投資が回復しています。消費増税後に落ち込んだ個人消費も、雇用・所得の改善と国内株式相場の上昇が相まって緩やかながら回復傾向を示しており、国内経済はデフレからの脱却に向けた足取りを確実なものとしつつあります。

当社グループが関わるエレクトロニクス関連業界においては、スマートフォンに代表されるモバイル関連機器が引き続き市場を牽引しました。中でも、アジアを中心とする新興国市場に向けて機能を抑えた低価格のスマートフォンが普及し、中国メーカーがシェアを拡大することとなりました。また、スマートフォンに次ぐ情報端末として注目されているスマートウォッチが複数のメーカーから発売され、これまでの研究開発フェーズから実用化フェーズへと急速に移行しつつあります。このように情報の流通形態の多様化が進む中、パソコンやデジタル家電以外の様々な物をインターネットで繋ぐ技術、「モノのインターネット」(Internet of Things : IoT) の進展が話題を集めました。また自動車関連市場においては、各社において自動運転技術の実用化に向けた研究開発に拍車がかかるほか、世界初となる量産の燃料電池車が市場にリリースされました。安全性、利便性、環境適応性の強まりと並行して、自動車1台当たりの電装品の搭載数も増加しており、カーエレクトロニクス関連市場は拡大基調で推移しています。

こうした中で当社グループは、現在進行している長期経営計画『マスタープラン2010』の遂行に引き続き取り組みました。『マスタープラン2010』は、筋肉質な企業体質づくりを目指す「事業の再構築」、販売力と商品開発力の強化による「事業拡大」、迅速で的確な意思決定を実現する「組織変革」の3つの軸からなる経営計画です。計画初年度となる2010年度は主に「事業の再構築」に注力し、採算の取れない事業や製品からの撤退、人件費や研究開発費等の低減に取り組みました。2年目以降は「事業の再構築」から「事業拡大」へと軸足を移し、販売力と価格競争力の強化、新事業・新製品・新分野創出のための施策を通して、恒常的に利益を創出できる企業体質の確立を目指してまいりました。

当連結会計年度は、「事業拡大」を具現化するための施策として、成形品ビジネスの拡大に取り組みました。一昨年5月に連結子会社に加えた不二電子工業株式会社では、国内外の自動車販売台数の増加を背景に、車載用電子部品の受注が増加しています。併せて、静岡県内に2ヶ所の生産拠点を置く同社では、大規模地震等による事業継続リスクを鑑み、北海道千歳市に生産拠点を新設することを決定し、来年8月の稼働に向けて準備を進めています。また、これまで精密金型を主力製品として外販してきた精機関連では、内製した金型を用いて精度の高い成形品を量産し、これを外販するビジネスへと移行を進めています。当社グループが創業以来培ってきた金型技術と精密研磨、精密加工技術を応用して開発した薄肉微細転写、加飾成形技術は、極めて微細な凹凸を、量産性を確保しながらも成形品として正確に表現することができることから、出展した展示会では様々な業界のお客様から注目を集めました。

価格競争力の強化に向けては、事業別に具体的な目標を定め、変動費の削減を通して利益率の向上に努めました。中国の杭州と大連の製造子会社においては、原価低減を実現するための課題の明確化と課題解決のための施策を推進し、その進捗状況を定期的に本社と共有しながら製造現場の競争力強化を図りました。

こうした諸施策や、不二電子工業株式会社の計上月数が前連結会計年度より2ヶ月増加したこと等から、当連結会計年度の売上高は11,517,486千円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。売上高の増加に加え、注力した経費削減の取り組みにより原価率が低下し、営業利益は548,677千円（前連結会計年度比142.2%増）となり、前連結会計年度から大幅に増加させることができました。また、為替差益等の営業外収益を計上した結果、経常利益は644,683千円（前連結会計年度比145.1%増）となりました。当期純利益は303,644千円（前連結会計年度は27,631千円の当期純損失）となり、黒字転換することができました。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様に対して安定的な剰余金配当を行うという方針を元に当事業年度の業績、内部留保等のバランスを鑑み、従来予想から1株当たり3円を増額し、1株当たり8円とさせていただく予定であります。

## 【セグメント別概況】

### 《精機関連》

当社グループは創業以来、金属を精密に加工したり、金属面をナノメートル（100万分の1ミリメートル）レベルの単位で研磨する技術をベースに、光ディスク成形用金型に代表される精密金型を製造し、永くお客様に提供してまいりました。しかし、金型を外販するビジネスは、求める成形品が得られるまで金型の微妙な修正が発生し、お客様との距離が遠くなるほど移動コストが増加することから海外展開が難しく、また近年では3Dプリンターが登場する等、日本国内での拡大余地が少なくなる傾向にあります。こうしたことから精機事業では、金型を販売しながらも、自社で製造した金型を用いて精密成形品を大量生産し、これをお客様にご提供していく成形品ビジネスへと軸足を移しています。光ディスク成形用金型の製造を通して獲得した薄肉成形技術、ミクロン単位の微細な凹凸を正確に成形品に写し取る微細転写技術、これらの技術を応用し、金属の質感を樹脂製品に装飾する加飾成形技術は、出展した展示会でも多くの注目を集めました。

また当社グループは一昨年、自動車関連業界やエレクトロニクス関連業界に向けてオリジナリティ溢れる成形品を供給する不二電子工業株式会社を傘下に加えました。当連結会計年度は、同社内が必要となる金型を当社が製造して提供するほか、当社グループの成形品ビジネスの拡大に向けて両社の技術やノウハウを互いに共有する機会を定期的に設ける等、双方のシナジーを創出する取り組みに注力しました。

成形品ビジネスの一環である高耐熱レンズ関連では、主にスマートフォンに搭載するカメラ用のレンズを供給しています。当連結会計年度は、中国のメーカーが発売するローエンド向けのスマートフォンに当社グループのレンズが搭載され、売上を伸ばすことができました。また、高耐熱レンズに対する高画素化への要求の高まりを受けて、200万画素の高耐熱レンズを開発し、新たにラインアップに加えました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は6,814,875千円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。

## 《光製品関連》

光通信を取り巻く市場においては、スマートフォン等の携帯情報端末の普及に伴うモバイルブロードバンドサービスの拡大、ソーシャルネットワーキングサービスや動画配信等のインターネットサービスの拡大等により、通信トラフィックが急激に増加しています。併せて、人や情報端末だけではなく、家電や自動車等、多種多様な物がインターネットへつながるIoT (Internet of Things) 時代が到来し、世界を流通するデータ情報量は今後ますます増加することが見込まれています。これに対応するため、毎秒100ギガビットの高速大容量通信を可能とする光ネットワークの導入が各地で急速に進んでおり、さらにはこれを超える毎秒400ギガビットの通信を実現する光通信デバイスの開発に拍車がかかっています。

一方、拡大する光通信市場において大量に需要が生じる汎用的な部品は、市場流通価格の下落が恒常化しています。利幅が小さくなる中、業界の中では淘汰と再編が進む一方、中国を中心とするアジア地域においては新規に参入する企業も見られました。こうした市場動向を背景に、当連結会計年度は、汎用的な光コネクタの売上高は減少しましたが、光コネクタの製造に不可欠な光コネクタ研磨機等の販売が増加することとなりました。

また、電気信号と光信号を相互に切り替える技術を応用した装置群も売上を伸ばしました。テレビのデジタル電波を中継する光伝送装置は、アナログ電波が地上デジタル波に完全に移行してから3年を経過し、置き換え需要が高まりを見せています。また、自動車に搭載する電装品が発する微量な電波を、光ファイバーを用いて正確に測定する光電界センサーは、電装品のノイズによる誤作動を解消し、より安全な運転性能を確保する目的で、自動車メーカーからの引き合いが増加しました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は4,702,610千円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高の内訳は下表のとおりであります。

| 区 分     | 前連結会計年度                 |                   | 当連結会計年度                 |                   | 前連結会計年度比                |                   |
|---------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
|         | 金額                      | 構成比               | 金額                      | 構成比               | 金額                      | 増減率               |
| 精 機 関 連 | 5,515,297 <sup>千円</sup> | 53.1 <sup>%</sup> | 6,814,875 <sup>千円</sup> | 59.2 <sup>%</sup> | 1,299,578 <sup>千円</sup> | 23.6 <sup>%</sup> |
| 光製品関連   | 4,866,612               | 46.9              | 4,702,610               | 40.8              | △164,001                | △3.4              |
| 合 計     | 10,381,910              | 100.0             | 11,517,486              | 100.0             | 1,135,576               | 10.9              |

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は819,389千円で、その主なものは次のとおりであります。

### (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

|       |                                                           |
|-------|-----------------------------------------------------------|
| 精機関連  | 土地（不二電子工業株式会社 新工場用地）、<br>レンズ製造用装置、マシニングセンタ、<br>自動組立装置、金型等 |
| 光製品関連 | 光部品製造設備、フェルール製造設備、金型等                                     |
| その他設備 | 生産管理システム等                                                 |

### (2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 本社  | 生産管理システム                  |
| 子会社 | 杭州精工技研有限公司 工場内装工事（光製品関連）等 |

### (3) 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、消失

該当事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資又は社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

## 4. 対処すべき課題

現在当社グループは、2010年4月よりスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』を遂行しています。計画の中では、目指す企業ビジョンを「精密加工を核に、世界の顧客のベストパートナーになる。～顧客の成長に必要な唯一無二の存在～」と定め、お客様から選んでいただける企業グループとなるべく、現状の課題を明確化し、この対処に取り組んでいます。

長期経営計画『マスタープラン2010』の初年度となる2010年度は、筋肉質な企業体質を構築するための「事業の再構築」を中心に施策を展開しました。希望退職者の募集や拠点の統廃合、不採算製品からの撤退、開発案件の選択と集中といった施策を通して、変動費、固定費の域を問わずコストの削減に取り組みました。2011年度から2013年度までの3年間は、売上規模を増大させるための「事業拡大」に軸足を転じ、光通信用部品の測定装置で世界トップブランドのDATA-PIXEL SAS（仏）へ資本参加を行うほか、自動車関連やエレクトロニクス関連の業界に安定した顧客基盤を有する不二電子工業株式会社を連結子会社に加えました。これらの施策により、売上規模はそれまでの2倍以上に拡大し、『マスタープラン2010』に掲げた2015年度の連結売上目標100億円を前倒しで達成させることができました。当連結会計年度は、引き続き売上規模の増大を追いながら、一方で変動費の削減活動を強力に推進し、前連結会計年度に達成できなかった当期純利益の回復を実現いたしました。

現在の当社グループが最重視すべき経営課題は、当連結会計年度に回復した当期純利益を今後も安定的に維持、拡大し、継続的に企業価値を成長させることのできる企業体質を構築することにあります。その実現に向けて対処すべき課題は、次の3点と認識しております。

#### (1) グループ内連携による価値創造

当社グループは、「小型」「精密」「光学」をキーワードに、社会の進歩発展に貢献する製品やサービスをグローバルに提供してまいりたいと考えております。M&Aを含む他社とのアライアンスは、これを実現するための手段のひとつと認識しており、日頃から積極的に検討を行っています。

2012年度にグループに加わったフランスの企業、DATA-PIXEL SASは、光通信用部品の測定装置や検査装置の分野で世界をリードするメーカーであり、これらの開発を通して培った高度な画像処理技術を有しています。また2013年度に連結子会社化した不二電子工業株式会社は、インサート成形やプレス成形等の他種多様な成形技術を有しており、自動車部品業界に強固な顧客基盤を築いています。こうして獲得した新しい技術や顧客基盤は、当社グループにとって大変貴重な経営資源であります。

当社グループにとって、これからの課題は、グループ各社が有するこれらの「技術」「人」「情報」「顧客基盤」といった有形無形の経営資源を有機的に連携させ、そこから数多くの新たな付加価値を創造していくことでもあります。その実現に向けて現在は、半年に一度、グループ各社の幹部が日本本社に集結し、市場の動向や技術開発の状況を共有する国際経営会議を開催しています。また、本社と不二電子工業株式会社との間では、定期的に技術交流会を開催し、両社の技術者が情報交換を行うほか、数名の出向社員を派遣する等、人的交流を積極的に図っています。こうした取り組みを継続的に行うことで、世の中をより快適に、より便利にする付加価値を効率よく生み出すことができる当社グループへと進化してまいりたいと考えております。

## (2) 販売力の強化と生産性の向上

当社グループが事業を営む情報通信・エレクトロニクス関連業界は市場の移り変わりが早く、競争環境は国家や業界の垣根を超えて一段と激化しています。そうした中でも着実にシェアを伸ばし、売上の成長を実現するためには販売力の強化が欠かせません。そのためにはまず、的確なマーケティングを通して成長市場を見極め、その市場に求められるニーズと当社グループが保有する技術や製品との接点を把握することが重要です。当社グループにとって新しい市場においては、新しいお客様と出会う機会を数多く作り出す必要があります。このため、展示会への出展や新聞、専門誌等へのプレスリリース、ホームページ等のメディアを通して当社グループの技術やサービスを積極的に広報し、市場での認知度を高めてまいります。既存の市場においては、お客様の成長を後押しするような技術や製品を他社に先駆けて提供することができるよう、お客様にとって最も近い距離に立ち、課題を共有すると共に、常に市場の未来を見据えた技術の研鑽に努めてまいりたいと考えています。

ライフサイクルが短く、販売価格の下落が著しい製品においても、一定の付加価値を確保し続けるためには、継続的な生産性向上が不可欠であります。その実現に向けて当社グループは、「生産」「購買」「物流」の各方面の最適化に取り組んでおります。

生産面においては、中国の製造子会社、杭州精工技研有限公司及び大連精工技研有限公司を軸に不良率の低減と工程改善による生産リードタイムの短縮に取り組みます。機械による加工工程が多い日本本社においては、人的資源の効率的な活用を目的として多能工化を推進する一方、業務量の繁閑に応じて社外への業務委託量を調整する等、原価の最小化に努めます。

購買面においては、取引先との良好なパートナーシップを維持しながら、世界で最良の部材を世界で最も適切な価格で調達できる体制の構築を目指します。

物流面においては、受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

### (3) 新分野・新製品の早期創出

当社グループは創業以来、コアテクノロジーである精密研磨技術や精密加工、組立技術を活かし、様々な種類の金型や光通信関連部品等を市場に提供してまいりました。育んできた技術を最大限に活用し、質の高い製品を市場に提供することを通じて社会の進歩発展に貢献するという企業姿勢は、創業から現在まで一貫して維持してまいりました。当社グループの根底に流れるその理念を踏襲しながら、さらなる成長を実現する上で重要なことは、社会の進歩や市場の変化を先取りする新しい製品の創出や、当社グループにとって新たな分野の開拓に常にチャレンジし続けることでもあります。

精機関連では現在、金型を販売するビジネスから、社内で造った金型を用いて付加価値の高い成形品を量産し、これを販売するビジネスへと移行する途上にあります。スマートフォン向けのカメラレンズは、高温環境下で半田付けを行うリフロー工程に耐えることができ、かつ画素数が200万画素を超える高耐熱レンズを世界で初めて開発しました。光製品関連では、高速大容量通信を実現する新しい光通信用部品の開発に拍車がかかっています。また、X線を用いて個体の内部を非接触でスキャンニングし、これを3次元画像で解析することができるX線透視CT装置を新たにラインアップに加え、研究開発機関を対象にマーケティングとプロモーションを開始しました。

当社グループはこれからも、常にリスクを恐れず新しい分野の開拓、新しい製品の創出に取り組み、より幅広い産業領域で社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、一層努力してまいりたいと考えております。

## 5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## 6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成26年9月、それまで保有していた精能光學股份有限公司の株式7百万株のうち4百万株を売却いたしました。これにより、当社が保有している株式比率は同社の発行済株式の15%となり、持分法適用関連会社から外れることとなりました。なお、平成27年3月には残るすべての株式を売却しております。

## 9. 財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 40 期<br>(平成24年3月期) | 第 41 期<br>(平成25年3月期) | 第 42 期<br>(平成26年3月期) | 第 43 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 4,781,672            | 4,986,398            | 10,381,910           | 11,517,486                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                  | 33,853               | △126,087             | △27,631              | 303,644                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円) | 3.70                 | △13.80               | △3.02                | 33.07                             |
| 総 資 産 (千円)                                           | 20,680,197           | 20,826,566           | 23,483,918           | 24,250,157                        |
| 純 資 産 (千円)                                           | 19,319,111           | 19,576,686           | 20,353,712           | 21,022,903                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                                   | 2,113.02             | 2,140.34             | 2,218.55             | 2,286.47                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております（当該株式数につきましては、自己株式を控除しております）。
2. 売上高・当期純利益又は当期純損失・総資産・純資産の金額は、千円未満を切捨て、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

## 10. 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金           | 議決権比率  | 主要な事業内容                                        |
|--------------------------|---------------|--------|------------------------------------------------|
| SEIKOH GIKEN USA, INC.   | 千米ドル<br>3,440 | 100.0% | 光ディスク用金型部品の販売<br>及びメンテナンス並びに光部品、<br>光部品製造機器の販売 |
| SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH | 千ユーロ<br>1,900 | 100.0% | 光ディスク用金型部品の販売<br>及びメンテナンス並びに光部品、<br>光部品製造機器の販売 |
| 杭州精工技研有限公司               | 千円<br>810,000 | 100.0% | 光部品及びレンズの製造及び<br>販売並びに光部品製造機器の販売               |
| 大連精工技研有限公司               | 千米ドル<br>8,737 | 100.0% | 光部品の製造及び販売                                     |
| マイルストーン株式会社              | 千円<br>83,040  | 50.1%  | プラスチックレンズ、ガラスレン<br>ズに関わる特許権の管理                 |
| 不二電子工業株式会社               | 千円<br>675,000 | 100.0% | 自動車用部品、電子部品等の<br>製造及び販売                        |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載の6社に加え、平成22年9月に営業を停止し休眠化した香港精工技研有限公司であり、その他に持分法適用会社1社があります。
2. 当連結会計年度の連結業績につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 11. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、各種精密金型及びレンズ、自動車用部品、電子部品等の精密成形品の製造販売を展開する精機関連と、光部品及び光部品製造機器等の製造販売を展開する光製品関連を中核事業とし、これに付帯する一切の事業を併せて営んでおります。

それぞれの事業部門における主要な製品は次のとおりであります。

| 区分    | 主要製品名   |                                       |
|-------|---------|---------------------------------------|
| 精機関連  | 精密金型    | 光ディスク等の各種精密金型、金型用部品等                  |
|       | 精密成形品   | 自動車用部品、電子部品、高耐熱レンズ等                   |
| 光製品関連 | 光部品     | 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルール、光ファイバ先端加工等 |
|       | 光部品製造機器 | 光コネクタ研磨機、光測定器、フェルール端面クリーナ等            |

## 12. 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

### (1) 当社の主要な事業所

|     |                                              |
|-----|----------------------------------------------|
| 本 社 | 千葉県松戸市                                       |
| 支 店 | 台湾支店（中華民国）                                   |
| 工 場 | 本社工場（千葉県松戸市）<br>第2工場（千葉県松戸市）<br>第4工場（千葉県松戸市） |

### (2) 子会社

|                                    |
|------------------------------------|
| SEIKOH GIKEN USA,INC.（アメリカ合衆国）     |
| SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（ドイツ連邦共和国） |
| 杭州精工技研有限公司（中華人民共和国）                |
| 大連精工技研有限公司（中華人民共和国）                |
| マイルストーン株式会社（千葉県松戸市）                |
| 不二電子工業株式会社                         |
| 本社工場（静岡県静岡市）                       |
| 岡部工場（静岡県藤枝市）                       |

## 13. 企業集団の使用人の状況（平成27年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメントの名称 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| 精 機 関 連        | 277名 | 23名減少       |
| 光 製 品 関 連      | 516名 | 127名減少      |
| 全 社（共 通）       | 54名  | 3名減少        |
| 合 計            | 847名 | 153名減少      |

- (注) 1. 使用人数は、就業員数を記載しております。  
2. 光製品関連の使用人数が、前連結会計年度末から127名減少しておりますが、その主な理由は中国の子会社において光通信用部品の生産量が減少したことに伴い、退職者の補充を行わなかったことに因ります。

## 14. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 37,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,333,654株（自己株式143,090株を含む）
3. 株主数 3,547名
4. 大株主（上位14名）

| 株主名     | 持株数    | 持株比率   |
|---------|--------|--------|
| 上野昌利    | 912 千株 | 9.92 % |
| 有限会社 高志 | 725    | 7.89   |
| 有限会社 光研 | 654    | 7.12   |
| 木村 保    | 609    | 6.63   |
| 細江 由紀子  | 432    | 4.71   |
| 都丸 由美子  | 430    | 4.68   |
| 上野 淳    | 329    | 3.58   |
| 吉田 智恵   | 329    | 3.58   |
| 高橋 藤子   | 321    | 3.50   |
| 細江 一 稀  | 249    | 2.71   |
| 細江 美 里  | 249    | 2.71   |
| 細江 直 輝  | 249    | 2.71   |
| 都丸 沙 希  | 249    | 2.71   |
| 都丸 未 季  | 249    | 2.71   |

（注） 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（143,090株）を除いて計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な情報  
該当事項はありません。

### Ⅳ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                               |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 上 野 昌 利 | 事業本部長                                                                                                 |
| 専務取締役     | 木 村 保   | SEIKOH GIKEN USA,INC. 代表取締役会長<br>SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH 代表取締役会長<br>杭州精工技研有限公司 董事長<br>大連精工技研有限公司 董事長 |
| 取 締 役     | 柳 瀬 晴 夫 | 電子部品事業部長<br>不二電子工業(株) 新製品技術開発部長                                                                       |
| 取 締 役     | 來 関 明   | 光学製品事業本部長<br>杭州精工技研有限公司 総経理                                                                           |
| 取 締 役     | 大久保 勝 彦 | (株)大久保技術経営事務所 代表取締役                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 森 保 彦   |                                                                                                       |
| 監 査 役     | 三 好 徹   | 三好総合法律事務所 所長<br>(株)オーハシテクニカ 社外監査役                                                                     |
| 監 査 役     | 相 場 俊 夫 | (有)オーシーエムコンサルタント 代表取締役<br>相場公認会計士事務所 所長                                                               |

- (注) 1. 取締役大久保勝彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三好 徹氏及び監査役相場俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役大久保勝彦氏、監査役三好 徹氏及び監査役相場俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役三好 徹氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 監査役相場俊夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏名   | 異動前               | 異動後                       | 異動年月日      |
|------|-------------------|---------------------------|------------|
| 柳瀬晴夫 | 当社取締役<br>医療機器事業部長 | 当社取締役<br>電子部品事業部長         | 平成26年10月1日 |
|      | 不二電子工業(株)取締役      | 不二電子工業(株)取締役<br>新製品技術開発部長 |            |

## 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分        | 支給人員 | 支給額       |
|-----------|------|-----------|
| 取締役       | 4名   | 42,983千円  |
| (うち社外取締役) | (1名) | (1,800千円) |
| 監査役       | 3名   | 12,360千円  |
| (うち社外監査役) | (2名) | (3,600千円) |
| 合計        | 7名   | 55,343千円  |
| (うち社外役員)  | (3名) | (5,400千円) |

- (注) 1. 取締役来 関明氏につきましては、当社子会社杭州精工技研有限公司の総経理を兼務しており、当社からは取締役としての報酬を支給していないため、支給人員から除外しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

## 3. 社外役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役大久保勝彦氏は、株式会社大久保技術経営事務所の代表取締役を兼務しております。

なお、当社と株式会社大久保技術経営事務所との間には特別の関係はありません。

- ・監査役三好 徹氏は、三好総合法律事務所の所長及び株式会社オーハシテクニカの社外監査役を兼務しております。

当社は、三好総合法律事務所との間に弁護士顧問契約を締結しております。なお、当社と株式会社オーハシテクニカとの間には特別の関係はありません。

- ・監査役相場俊夫氏は、相場公認会計士事務所の所長及び有限会社オーシーエムコンサルタントの代表取締役を兼務しております。

当社は、相場公認会計士事務所との間に業務委託契約を締結しております。なお、当社と有限会社オーシーエムコンサルタントとの間には特別の関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

### ① 取締役会等への出席の状況

|           | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 大久保勝彦 | 13回         | 100% | —          | —    |
| 監査役 三好 徹  | 10回         | 77%  | 7回         | 88%  |
| 監査役 相場俊夫  | 12回         | 92%  | 8回         | 100% |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

### ② 取締役会等における発言の状況

社外取締役大久保勝彦氏は、経験に基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

社外監査役三好 徹、相場俊夫の両氏は、それぞれ弁護士、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築及び運用に当たり助言を行っております。また監査役会においては、両氏はそれぞれの専門的な見地から、審議事項に係る有益な意見表明を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役共に5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額 18,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額 31,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別していないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 連結子会社の監査

当社の連結子会社である SEIKOH GIKEN USA,INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を具現化し、株主の皆様やお客様、取引先、協力会社、地域社会、従業員とその家族等のあらゆるステークホルダーに対する企業価値向上を図るため、リスクやコンプライアンスを的確に管理するための社内規程を整備し、取締役並びに従業員が法令、定款並びにこれらの社内諸規程等の遵守を徹底することにより内部統制が確実に機能するよう努めております。

その一環として、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「内部統制システムの基本方針」を策定しているほか、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を明示しております。

その内容は以下のとおりであります。

#### 「内部統制システムの基本方針」

##### (1) 経営理念

当社及び当社の子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、以下の経営理念を、業務執行に係るすべての経営活動の拠り所とする。

『すぐれた技術と独創性で、質の高い商品を提供し、社会の進歩発展に貢献して、会社の成長と社員の幸福を追求すると同時に、その社会的責任を果たす。』

##### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づいて、文書等の保存を行う。

情報の管理については、情報セキュリティ基本方針に基づいてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を確実に運用することとする。

##### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループに共通するリスク管理規程、経営危機管理規程その他の社内規程において、当社グループのリスク管理体制及び有事の際の対応を明確化する。

また当社は、日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等に関して、当社グループ内で開催する各種委員会等を通してリスク管理を行う。業務担当部門においては、各々の業務に内在するリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理することとする。

また当社の内部監査室は、当社各部署及び当社の子会社におけるリスク管理状況を監査し、その結果を当社の代表取締役社長に報告することとする。

**(4) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決議並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、取締役の業務執行の効果を高めるため、常勤取締役、常勤監査役並びに各部門の業務執行責任を負う部長から構成される審査会を原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項及び業務執行に係る重要事項等の審議を行うこととする。

業務運営については、当社グループの中長期及び単年度の経営目標とその達成に向けての経営計画（マスタープラン）を策定し、当社の各部門及び当社子会社においては、その目標達成のための具体的な事業計画を策定・実行する。また、その目標に対する進捗状況については、当社の各部門責任者からの業績報告や、半期に1回開催する国際経営会議における各子会社の取締役等からの業績報告を通じて定期的に検証することとする。

日常の業務執行については、当社の業務分掌・職務権限規程、当社子会社においては関係会社運営規程に基づいて、各職位及び子会社の権限と責任を明確化する。職務を割当てられた各職位者及び子会社の取締役等は自らの業務活動の完遂を期すと共に、各組織単位は相互に関係する業務を協調して行うことにより、業務執行の効率性を確保することとする。

**(5) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社は、当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、これに係る当社グループ内規程を制定すると共に、当社にコンプライアンス担当取締役を定める。コンプライアンス担当取締役は、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会及び監査役会に報告する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する委員会を設置するほか、当社内に、当社グループのコンプライアンスに係る通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置することとする。

**(6) 当社及び当社子会社における業務の適正を確保するための体制**

当社は、当社グループ内規程に基づき、当社子会社からの取締役の職務執行等に関する定期報告を通して事業の運営状況を適切に把握することとする。経営上の重要案件については、各社の経営の自主性を尊重しつつ、事前協議を行う等相互に密接な連携を図り、当社グループ全体の経営の効率化を図ることとする。

## **(7) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、経理規程その他の社内規程に基づき、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、単体及び連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を評価・改善するための仕組みを構築することとする。

## **(8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は、必要に応じて、内部監査室スタッフを監査役職務を補助すべき使用人として任命することができ、当該使用人は、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を得て行うこととする。

## **(9) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役は、監査役の要請に応じて次の資料提供又は報告を行うこととする。
  - (i) 稟議書、会議議事録、契約書
  - (ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - (iii) 毎月の経営状況として重要な事項
  - (iv) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - (v) 重大な法令・定款違反のおそれのある事実
  - (vi) その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 当社の使用人は、前項(ii)又は(v)に関する重大な事実を発見した場合には、監査役にこれを直接報告できるものとする。
- ③ 当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ④ 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社等に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社監査役又は監査役会に対して報告を行うこととする。
- ⑤ 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員から内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ⑥ 当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をコンプライアンス委員会等を通じて当社グループの役職員に周知徹底する。

## (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役、会計監査人及び内部監査室と適時、意見交換を実施することとする。

### 「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」

当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然として対応し、一切の関係を遮断することを基本方針として「倫理規範」及び「倫理行動基準」に定め、関係会社を含む当社グループ全体に展開しております。

また、管理部門を担当部署とし、所轄警察や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図ることによって、迅速な情報収集と的確な対応を行う体制を整備しております。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関する差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）をあらかじめ定めてはおりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引状況や株主構成の異動の状況等を注視しつつ、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交えて、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値や株主の皆様との共同の利益に反すると認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定のうえ開示し、措置の実施を検討してまいります。

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,236,178</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,184,521</b>
現金及び預金	9,428,672	買掛金	1,102,998
受取手形及び売掛金	2,297,260	未払法人税等	207,999
たな卸資産	1,582,810	賞与引当金	76,457
その他	932,812	その他	797,065
貸倒引当金	△5,377	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,042,732</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,013,978</b>	長期未払金	145,370
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,912,194</b>	預り保証金	42,832
建物及び構築物	2,011,465	預り敷金	19,037
機械装置及び運搬具	825,294	繰延税金負債	117,424
土地	2,335,796	退職給付に係る負債	678,235
建設仮勘定	332,117	その他	39,833
その他	407,520	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,227,253</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,734,977</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	2,058,953	<b>株 主 資 本</b>	<b>19,950,857</b>
顧客関連資産	549,035	資本金	6,791,682
その他	126,988	資本剰余金	10,571,419
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,366,806</b>	利益剰余金	2,903,260
投資有価証券	332,467	自己株式	△315,504
投資不動産	1,000,906	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>1,063,098</b>
その他	33,432	その他有価証券評価差額金	6,482
		為替換算調整勘定	1,031,219
		退職給付に係る調整累計額	25,396
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>8,947</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,250,157</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,022,903</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>24,250,157</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年 4月 1日から)  
(平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,517,486
売上原価		8,149,587
売上総利益		3,367,899
販売費及び一般管理費		2,819,221
営業利益		548,677
営業外収益		
受取利息	12,748	
受取配当金	530	
家賃収入	54,951	
特許権使用料収入	1,835	
為替差益	31,279	
補助金収入	12,690	
その他	32,062	146,098
営業外費用		
家賃収入原価	20,385	
持分法による投資損失	25,170	
その他	4,536	50,092
経常利益		644,683
特別利益		
固定資産売却益	3,180	3,180
税金等調整前当期純利益		647,863
法人税、住民税及び事業税	362,782	
法人税等調整額	△18,563	344,219
少数株主損益調整前当期純利益		303,644
当期純利益		303,644

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	6,791,682	10,571,419	2,678,309	△363,131	19,678,280
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△45,841		△45,841
当期純利益			303,644		303,644
自己株式の処分		△32,852		47,626	14,774
利益剰余金から 資本剰余金への振替		32,852	△32,852		—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度 変動額合計	—	—	224,950	47,626	272,577
当連結会計年度末残高	6,791,682	10,571,419	2,903,260	△315,504	19,950,857

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計
当連結会計年度期首残高	1,707	649,422	12,398	663,527
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	4,775	381,797	12,998	399,570
当連結会計年度 変動額合計	4,775	381,797	12,998	399,570
当連結会計年度末残高	6,482	1,031,219	25,396	1,063,098

(単位：千円)

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	11,904	20,353,712
当連結会計年度変動額		
剰余金の配当		△45,841
当期純利益		303,644
自己株式の処分		14,774
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△2,956	396,614
当連結会計年度 変動額合計	△2,956	669,191
当連結会計年度末残高	8,947	21,022,903

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社精工技研  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森田浩之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社精工技研の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社精工技研 監査役会

常勤監査役	森	保彦	Ⓔ
監査役	三好	徹	Ⓔ
監査役	相場	俊夫	Ⓔ

(注) 監査役三好 徹及び監査役相場俊夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,471,802</b>	<b>流動負債</b>	<b>451,911</b>
現金及び預金	7,903,166	買掛金	181,678
受取手形	99,844	未払金	74,465
売掛金	849,242	未払費用	131,169
商成品	67,919	未払法人税等	24,268
製成品	5,986	未払事業所税	11,661
原材料	94,786	預り金	24,530
仕掛品	152,114	前受収益	3,758
貯蔵品	2,275	その他	379
前払費用	4,758	<b>固定負債</b>	<b>831,686</b>
関係会社短期貸付金	161,600	長期未払金	145,370
未収消費税等	40,162	退職給付引当金	459,951
未収入金	28,847	預り保証金	42,832
未収法人税等	51,245	預り敷金	19,037
その他	9,854	長期預り金	162,453
<b>固定資産</b>	<b>11,169,398</b>	その他	2,041
<b>有形固定資産</b>	<b>3,353,509</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,283,597</b>
建物	1,106,845	<b>純資産の部</b>	
構築物	15,744	<b>株主資本</b>	<b>19,344,338</b>
機械装置	80,146	資本金	6,791,682
車両運搬具	889	資本剰余金	10,571,419
工具器具備品	51,621	資本準備金	10,571,419
土地	2,035,325	利益剰余金	2,296,740
建設仮勘定	62,937	利益準備金	1,697,920
<b>無形固定資産</b>	<b>51,103</b>	その他利益剰余金	598,819
ソフトウェア	13,707	別途積立金	400,000
電話加入権	693	繰越利益剰余金	198,819
水道施設利用権	316	<b>自己株式</b>	<b>△315,504</b>
その他	36,386	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,318</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,764,784</b>	その他有価証券評価差額金	4,318
投資有価証券	24,337	<b>新株予約権</b>	<b>8,947</b>
関係会社株式	3,567,637	<b>純資産合計</b>	<b>19,357,604</b>
関係会社出資金	2,198,217	<b>負債純資産合計</b>	<b>20,641,201</b>
投資不動産	840,790		
関係会社長期貸付金	1,131,200		
その他	2,601		
<b>資産合計</b>	<b>20,641,201</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		3,149,264
売上原価		2,164,157
売上総利益		985,107
販売費及び一般管理費		1,219,665
営業損失		234,557
営業外収益		
受取利息	26,867	
受取配当金	344,116	
家賃収入	41,760	
特許権使用料収入	55,126	
為替差益	40,112	
業務受託料	72,402	
補助金収入	12,690	
その他	3,059	596,135
営業外費用		
家賃収入原価	9,044	
その他	1,054	10,098
経常利益		351,478
特別利益		
固定資産売却益	5,398	5,398
特別損失		
関係会社株式売却損	72,251	
投資有価証券評価損	52,933	125,184
税引前当期純利益		231,691
法人税、住民税及び事業税	16,667	
法人税等調整額	25	16,693
当期純利益		214,997

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 取 崩				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			△32,852	△32,852
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			32,852	32,852
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,697,920	600,000	△137,484	2,160,436	△363,131	19,160,407
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△45,841	△45,841		△45,841
別 途 積 立 金 の 取 崩		△200,000	200,000	—		—
当 期 純 利 益			214,997	214,997		214,997
自 己 株 式 の 処 分					47,626	14,774
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			△32,852	△32,852		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	△200,000	336,304	136,304	47,626	183,930
当 期 末 残 高	1,697,920	400,000	198,819	2,296,740	△315,504	19,344,338

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,292	1,292	11,904	19,173,603
当期変動額				
剰余金の配当				△45,841
別途積立金の取崩				—
当期純利益				214,997
自己株式の処分				14,774
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,026	3,026	△2,956	69
当期変動額合計	3,026	3,026	△2,956	184,000
当期末残高	4,318	4,318	8,947	19,357,604

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社精工技研  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森田浩之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社精工技研の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社精工技研 監査役会

常勤監査役	森	保彦	㊟
監査役	三好	徹	㊟
監査役	相場	俊夫	㊟

(注) 監査役三好 徹及び監査役相場俊夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、安定した配当を継続的に行うことを基本にしております。

当期におきましては、当社の利益還元に対する基本方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき8円 総額は73,524,512円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月22日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 100,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 100,000,000円

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	うえ の まさ とし 上 野 昌 利 (昭和23年2月25日生)	昭和48年6月 当社入社 総務部長 昭和53年5月 当社取締役 昭和62年4月 当社常務取締役 平成10年4月 当社専務取締役 平成10年10月 当社代表取締役専務 平成13年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年2月 当社事業本部長（現任）	912,000株
2	き むら たもつ 木 村 保 (昭和24年12月7日生)	昭和47年11月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成23年7月 当社専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) SEIKOH GIKEN USA,INC. 代表取締役会長 SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH 代表取締役会長 杭州精工技研有限公司 董事長 大連精工技研有限公司 董事長	609,200株
3	やな せ はる お 柳 瀬 晴 夫 (昭和32年10月14日生)	昭和55年4月 新東海運(株)入社 昭和62年11月 (株)西武百貨店入社 平成7年2月 ジャガー・ジャパン(株)入社 平成12年6月 元気寿司(株)入社 平成13年2月 当社入社 経理課長 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成26年10月 不二電子工業(株) 新製品技術開発部長 (現任)	3,100株
4	らい かん めい 來 関 明 (昭和37年3月25日生)	平成2年6月 特殊法人新技術開発事業団（現独立行政法人科学技術振興機構）研究員 平成7年4月 静岡大学工学部助教授 平成13年3月 杭州精工技研有限公司総経理（現任） 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成26年11月 当社光学製品事業本部長（現任）	40,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	うえの じゅん 上野 淳 (昭和49年8月16日生)	平成14年2月 当社入社 経営企画室 平成21年5月 マイルストーン(株)出向 平成22年7月 当社事業本部製造統括部本社製造部 副部長 平成23年3月 杭州精工技研有限公司出向 副総経理 平成25年11月 当社光学製品事業本部 部長 大連精工技研有限公司出向 副総経理 (現任)	329,000株
6	おおくぼ かつ ひこ 大久保 勝彦 (昭和17年1月7日生)	昭和40年4月 古河電気工業(株)入社 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 研究開発本部長 平成13年6月 同社専務取締役 情報通信部門担当 平成16年6月 同社顧問 平成18年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)大久保技術経営事務所 代表取締役	2,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大久保勝彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大久保勝彦氏は光通信業界に精通しており、その豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 大久保勝彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって9年となります。
5. 大久保勝彦氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大久保勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本株主総会の開始の時をもって、平成26年6月24日開催の第42回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 土谷 昭、唐沢昌敬の両氏の選任の効力が失効しますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役 森 保彦氏の補欠監査役として土谷 昭氏を、また、社外監査役 三好 徹氏及び相場俊夫氏の補欠監査役として唐沢昌敬氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	つちや あきら 土谷 昭 (昭和33年4月3日生)	昭和58年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成17年9月 当社入社 平成18年1月 当社光事業推進チーム 担当チームリーダー 平成20年7月 当社経営企画室 室長代理 平成22年7月 当社管理本部 経営管理部長 平成24年4月 当社内部監査室長(現任)	3,800株
2	から さわ まさ たか 唐沢 昌敬 (昭和20年7月20日生)	昭和48年7月 唐沢公認会計士事務所開設 平成2年9月 中央青山監査法人代表社員 平成12年7月 学校法人北里学園常任理事 平成17年4月 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授 平成25年7月 学校法人東京医科大学 常務理事(現任) 社会学博士・公認会計士・税理士	1,100株

- (注) 1. 候補者 土谷 昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は候補者 唐沢昌敬氏と経営に関する顧問契約を締結しております。  
 3. 唐沢昌敬氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 4. 唐沢昌敬氏は、公認会計士や税理士として財務及び会計に関する専門知識を有するばかりでなく、企業経営等に関わる著書を多数出版され、大学でも教鞭を揮っておられました。当社の社外監査役に就任された場合には、そうした知識や経験を当社の監査体制に活かしていただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 5. 唐沢昌敬氏は、社会学や経営学、組織論等に精通されており、企業経営や企業統治に係る十分な識見を有しておられます。このことから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。  
 6. 当社は社外監査役として有能な人材を招聘することができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。唐沢昌敬氏が当社の社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。社外監査役との責任限定契約の概要は、次のとおりであります。  
 ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該損害の原因となった職務の遂行が善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。  
 7. 唐沢昌敬氏が当社の社外監査役に就任された場合、当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定であります。

以上

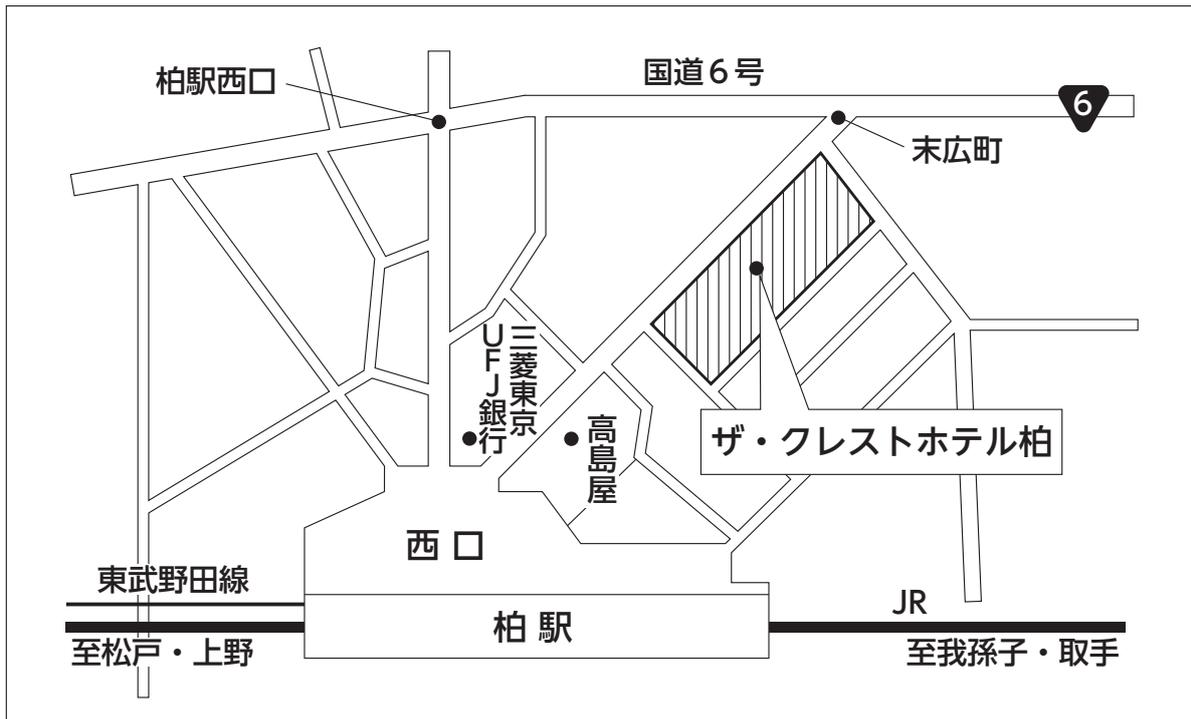


## 株主総会会場ご案内図

会場：千葉県柏市末広町14番1号

ザ・クレストホテル柏4階 クレスト

電話 (04)7146-1111 (代表)



- 交通機関  
JR常磐線・東武野田線 柏駅西口徒歩2分

UD  
FONT

